

岐阜県の施策紹介



岐阜県保健医療課
令和2年10月



こちらの資料では、令和2年度の岐阜県の施策を紹介させていただきます。健康経営推進事業を始め、皆さまの健康増進に関わる二つの事業も紹介いたします。

清流の国ぎふ健康経営推進事業

県民の健康づくりを推進するためには、社会人が多くの時間を過ごす職場における健康づくりの取組みが必要であることから、企業による従業員の健康に配慮した取組みを支援する制度を創設。

制度の概要	①従業員の健康づくりに取組む意向をもつ企業が「清流の国ぎふ健康経営宣言」を表明。 ②県は健康づくりへの取組みを継続的に支援。 ③顕著な健康づくりの取組みを行う企業を表彰。
対象	県内に事業所を有する企業（公的医療保険適用事業主であること）
支援内容	①定期的な健康情報の発信 ②「ぎふ企業健康リーダー」研修会の開催 ③県・保健所の保健指導等 平成30年度啓発用備品を購入
参加企業	339社（令和2年8月31日現在）

岐阜県では県民の健康づくりを推進するために、社会人が多くの時間を過ごす職場における健康づくりの取組みが必要であることから、平成30年9月に企業による従業員の健康に配慮した取組みを支援する制度「清流の国ぎふ健康経営推進事業」を創設し、事業を開始しました。

・制度の概要として、企業が健康経営宣言を行い、県が健康づくりの取組みを支援する、という流れです。

・参加企業は8月31日現在で339社となっております。

健康経営とは

- 企業が従業員の健康に配慮することによって経営面において大きな成果が期待できる
- 従業員の健康管理・健康づくりの推進は単に医療費という経費の節減のみでなく

- ・生産性の向上
- ・従業員の創造性の向上
- ・企業イメージの向上

の効果が得られ、企業におけるリスクマネジメントとしても重要

(NPO法人健康経営研究会)

健康経営とは、日本における先駆けといえる「NPO法人健康経営研究会」の岡田邦夫(くにお)先生により生まれた言葉であり、経営管理と健康管理を統合していこうという概念に基づいています。

企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面において大きな成果が期待できるとの基盤にたつて、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。

従業員の健康管理・健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみでなく、**・生産性の向上** **・従業員の創造性の向上** **・企業イメージの向上** の効果が得られ、企業におけるリスクマネジメントとしても重要になっています。

健康経営に関する制度

実施機関	制度名	認定・登録要件
協会けんぽ	ぎふ健康経営認定事業所	28項目に回答し、協会けんぽから電話（または訪問）による聴き取り調査がある。
労働局	新はつらつ職場づくり宣言	3つの分野から、合計5つ以上選択する。 ※宣言内容を実際に記載する形式
岐阜県	健康経営宣言企業	Ⅰ 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討 Ⅱ 健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくり Ⅲ 従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策 ☆ⅠⅡⅢから最低1項目ずつ合計3項目

・健康経営に関する制度について、簡単に触れたいと思います。

「協会けんぽ」の「ぎふ健康経営認定事業所」ですが全28項目に回答し、さらに協会けんぽから電話（または訪問）による聴き取り調査を行うというものになっており、認定区分はS・A・Bランクの3段階となっています。

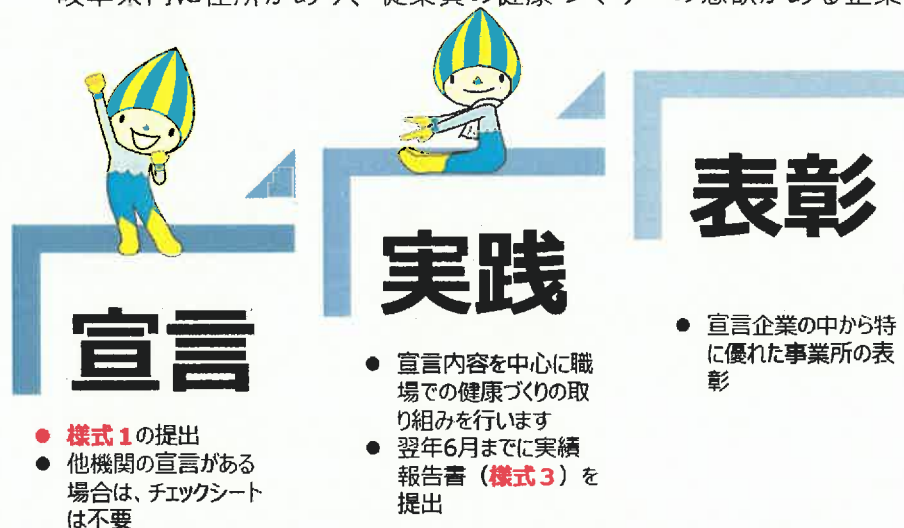
・「労働局」の「新はつらつ職場づくり宣言」ですが、①長時間労働の抑制、②各種休暇の取得促進、③職場環境づくりから3つ以上、④若者、女性等の活躍促進、⑥各種ハラスメントの防止などの6項目から2つ以上、合計5つ以上必要で、例えば「ノー残業デーを設けること」や「年次有給休暇の取得しやすい環境をつくる」など宣言内容を実際に記載する形式となっています。

・「岐阜県」の「健康経営宣言企業」は、「Ⅰ従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討」として、健診、がん検診、ストレスチェック8項目から1項目「Ⅱ健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくり」として、教育機会の提供、適切な働き方の実現、コミュニケーションの促進、病気と仕事の両立支援9項目から1項目、「Ⅲ従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策」として、食生活の改善、運動機会の増進、受動喫煙対策、こころの健康の推進、歯・口腔の健康の推進23項目から1項目の合計3項目で可能となっており、ハードルが低く、健康経営をこれから始めようという事業所にとっては、非常にやりやすいものとなっています。

「清流の国ぎふ健康経営推進事業」の流れ

■ 対 象

岐阜県内に住所があり、従業員の健康づくりへの意欲がある企業



「清流の国ぎふ健康経営事業の流れ」についてです。

次ページ以降で記載方法などを紹介しますが、まずは「企業・事業所が健康経営を行います」ということを宣言していただくことから始まります。

その際チェックシートの取り組む項目にチェックしていただき提出する、という流れになります。

その後、宣言した内容を中心に職場での健康づくりを実践していただくこととなります。そして実践した内容について、翌年度の6月までに実績報告書を提出し、その年の評価や見直しを行っていただきます。さらに前年度の取組みを踏まえ、健康づくり・健康経営の取組みを促進することを目指すものになっています。

表彰については、昨年度同様、優れた取り組みを行っている企業を表彰することを予定しています。

ステップ1

宣言



※宣言書は、
随時受付

様式1

ぎふ企業健康リーダー宣言書

※職場内で中心となって健康づくりを進める職員

ぎふ企業健康リーダー
他機関の宣言

宣言書

別紙チェックシート

	実施済	今年度中	今後
1. 職場・自治体の関係			
2. 職場・自治体の関係			
3. 職場・自治体の関係			
4. 職場・自治体の関係			
5. 職場・自治体の関係			
6. 職場・自治体の関係			
7. 職場・自治体の関係			
8. 職場・自治体の関係			
9. 職場・自治体の関係			
10. 職場・自治体の関係			
11. 職場・自治体の関係			
12. 職場・自治体の関係			
13. 職場・自治体の関係			
14. 職場・自治体の関係			
15. 職場・自治体の関係			
16. 職場・自治体の関係			
17. 職場・自治体の関係			
18. 職場・自治体の関係			
19. 職場・自治体の関係			
20. 職場・自治体の関係			
21. 職場・自治体の関係			
22. 職場・自治体の関係			
23. 職場・自治体の関係			
24. 職場・自治体の関係			
25. 職場・自治体の関係			
26. 職場・自治体の関係			
27. 職場・自治体の関係			
28. 職場・自治体の関係			
29. 職場・自治体の関係			
30. 職場・自治体の関係			

※ I～IIIの各項目で、
いずれか1つのチェック

ステップ1宣言の申請手続きについて簡単に紹介します。

- 申請をするにあたり宣言書兼申請書とチェックシートを提出いただきます。
- 宣言書には、職場内で中心となって健康づくりを始める「ぎふ企業健康リーダー」を選んでいただきます。
- 次に、チェックシートのIからIIIのそれぞれの内容から最低1項目ずつ取組内容を選んでチェックをいれていただきます。
- なお、提出方法は郵送・FAX・メールで申請が可能となっております。

ステップ2

実践



県等によるサポート

◎ 県のウェブサイトでの企業情報の発信

◎ 県、保健所等による健康支援

- ・健康経営ミナモ通信の発行 **New**
- ・生活習慣病予防に関する健康教室等の実施



食育SATシステム



次にステップ2の実践です。健康経営を進めていただくために、県では様々なサポートを行っています。

まず、登録企業様は、県のホームページに掲載させていただき、現在、339社を公表しています。

今年度登録企業様には、保健所による健康教室の実施に加え、健康経営ミナモ通信を月に1回発行し、皆さまに定期的に健康情報をお伝えしています。

また、写真に掲載されている「食育SATシステム」もご紹介します。

実物そっくりなフードモデルを選んでセンサーに乗せるだけで、栄養価計算とその食事のバランスがチェックできる、体験型の栄養教育システムになります。

実際に、事業所の社員食堂などで保健所と協働した食育イベントとして活用頂いております。

このような支援をもとに社内ですぐは社内で情報共有を始めてみるなど、健康経営を実践していただきます。

ステップ2

実践



県等によるサポート

◎ 岐阜県中小企業資金融資制度 New

- ・ 令和2年4月1日より県制度融資の項目「雇用支援資金」の融資対象者に健康経営宣言をして登録されている方を追加されました。

◆ 県制度融資とは

「長期固定の低金利」で、信用保証料の一部を県が負担するもの。県内の中小企業者の皆さまに、経営の活性化、安定のために必要な事業資金を円滑に調達していただくために、岐阜県中小企業資金融資制度（県制度融資）を設けています。

県制度融資は、県・金融機関・県信用保証協会が協力し、金融機関を通じて融資を行うものです。

詳しくは、

岐阜県融資制度

検索

今年度の新たなサポートとして、「岐阜県中小企業資金融資制度」のうち、「雇用支援資金」の融資対象者に、健康経営宣言をして登録されている方を追加いたしました。

ステップ2

実践



様式3 (取組状況報告書)

※登録証に記載のある宣言企業登録番号を記載してください。

宣言企業登録番号

実施		今後	
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12
13	14	15	16
17	18	19	20
21	22	23	24
25	26	27	28
29	30	31	32
33	34	35	36
37	38	39	40
41	42	43	44
45	46	47	48
49	50	51	52
53	54	55	56
57	58	59	60
61	62	63	64
65	66	67	68
69	70	71	72
73	74	75	76
77	78	79	80
81	82	83	84
85	86	87	88
89	90	91	92
93	94	95	96
97	98	99	100

- ①宣言書提出時のチェックシートを見ながら記載してください。
- ②6月末までに報告書を提出してください。
- ③報告書の提出方法は申請書と同様、郵送・FAX・メールとなります。

ステップ2の報告書の提出についてです。

報告書は翌年度の6月までに毎年提出いただきます。また、この報告書が更新手続きを兼ねています。

・宣言書提出時のチェックシートと同じ項目を記載しておりますので、宣言時に今年度実施したいと記載があったものがどうなったか、チェックシートと見比べながら対象期間の取組みを確認していただき、今後どの項目に力を入れるかなどの方向性を決めていただくものになります。

・提出方法は、申請時と同じで郵送・FAX・メールになります。

ステップ3

表彰



◎ 顕著な取り組みを行う企業の表彰

- ・今年度も、清流の国ぎふ健康経営宣言をした登録企業を対象とした表彰制度を実施します。

○ 清流の国ぎふ健康経営優良企業2020

< 大規模企業部門 >

一般社団法人ぎふ総合健診センター
明治安田生命保険相互会社岐阜支社
株式会社大垣共立銀行
中編出題（敬称略）

< 中小規模企業部門 >

中工精機株式会社
株式会社市川工務店
東清株式会社
中編出題（敬称略）



「清流の国ぎふ健康経営優良企業2020」表彰式

- ・次にステップ3の表彰についてです。
- ・今年度も、昨年度に引き続き県内企業の健康経営の模範やよい事例となる企業の表彰を行います。
- ・対象者の募集を行い、選定後、2月に表彰式典を行います。表彰式典を含めた「健康づくりフォーラム」や冊子、HP等で受賞企業の取組みを紹介します。

岐阜県の健康課題

第3次

ヘルスプランぎふ21

(平成30年度～35年度)

キャッチ
フレーズ

県民の活躍を支える健康づくり
～健康から始まる、県民総活躍の実現～

目的

健康寿命の延伸

基本目標

① 壮年期死亡の減少 ② 生活習慣病を原因とした障がいの減少 ③ 健康格差の縮小 (各健康指標の改善)

健康寿命

男性 **72.89**歳 (全国4位)

女性 **75.65**歳 (全国7位)

心疾患死亡率

男性 全国**31**位

女性 全国**38**位

食生活・栄養 (野菜摂取量)

男性 全国**38**位

女性 全国**33**位

生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進



生涯を通じた健康づくりの取組み



社会で支える健康づくり
県、市町村、医療保険者、教育機関、企業、医療機関その他の関係者による実践と連携

11

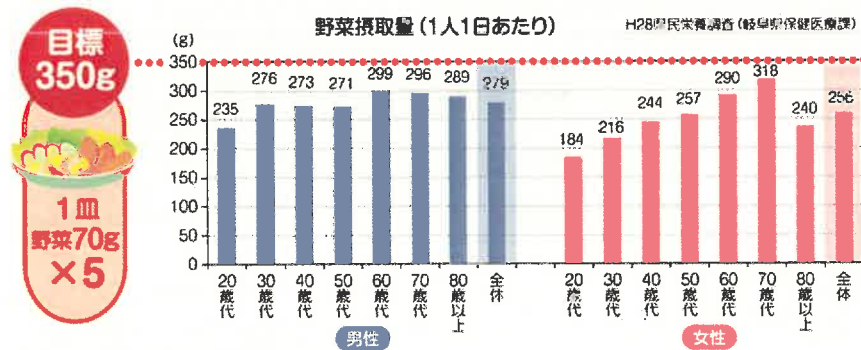
次に岐阜県の健康課題や他の健康づくり施策を簡単にご紹介します。

岐阜県では、人口の高齢化が進展する中、だれもが、健康で元気に活躍できる社会を実現することが重要と考え、政策の柱のひとつとして「安全・安心・健康づくり」を掲げています。

県民の健康づくりを推進するため、「第3次ヘルスプランぎふ21」を策定し、最終目標には、岐阜県民の健康寿命の延伸を掲げています。現状値、男性 72.89歳、女性 75.65歳と他県と比べても高い状況になっています。

一方、資料の順位にあるとおり、心疾患の死亡率は高く、その原因となる野菜摂取量不足、塩分摂取量の過剰など、食生活・栄養での課題があります。

清流の国ぎふ野菜ファーストプロジェクト



岐阜県民の7割が野菜不足です。

【岐阜県民の野菜摂取の状況】

		平均野菜摂取量※1		平均寿命※2	
岐阜県	男性	273g/日	全国38位	81.00歳	全国14位
	女性	257g/日	全国33位	86.82歳	全国34位
長野県	男性	352g/日	全国1位	81.75歳	全国2位
	女性	335g/日	全国1位	87.67歳	全国1位

※1 厚生労働省「平成28年国民健康・栄養調査」

※2 厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」

そういった状況を解消することを含めまして「清流の国ぎふ 野菜ファーストプロジェクト事業」を行っています。

グラフは、平成28年度県民栄養調査の結果になります。

1日の野菜摂取量は1日あたり350グラムと言われていますが、岐阜県民の7割が野菜不足です。

隣の長野県は、野菜摂取量が全国トップとなっておりますが、岐阜県では男性で全国で38位、女性で33位と低い状況になっています。

愛知県、三重県も含めた東海地方は、全体的に野菜摂取量が少ない地域のように、地域性というのもあるのかもしれませんが。

清流の国ぎふ野菜ファーストプロジェクト

野菜ファーストとは

いつもの食事に+ (プラス) 野菜1皿

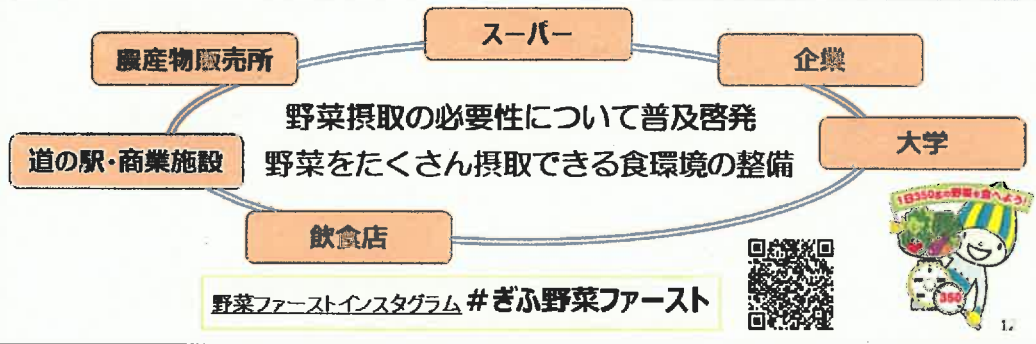
野菜の持つさまざまな栄養素や機能を十分生かすためには、毎回の食事に野菜が必要です。特にビタミン類は体代謝をスムーズに行うために大切です。また、食物繊維がエネルギーの取りすぎを防止してくれます。

食事の1番最初に野菜を食べる

食事の最初に野菜を食べると血糖値の急激な上昇を抑えてくれると言われています。急激な血糖値の上昇は血管を傷つけ動脈硬化などの原因となります。

野菜摂取量全国1位を目指す

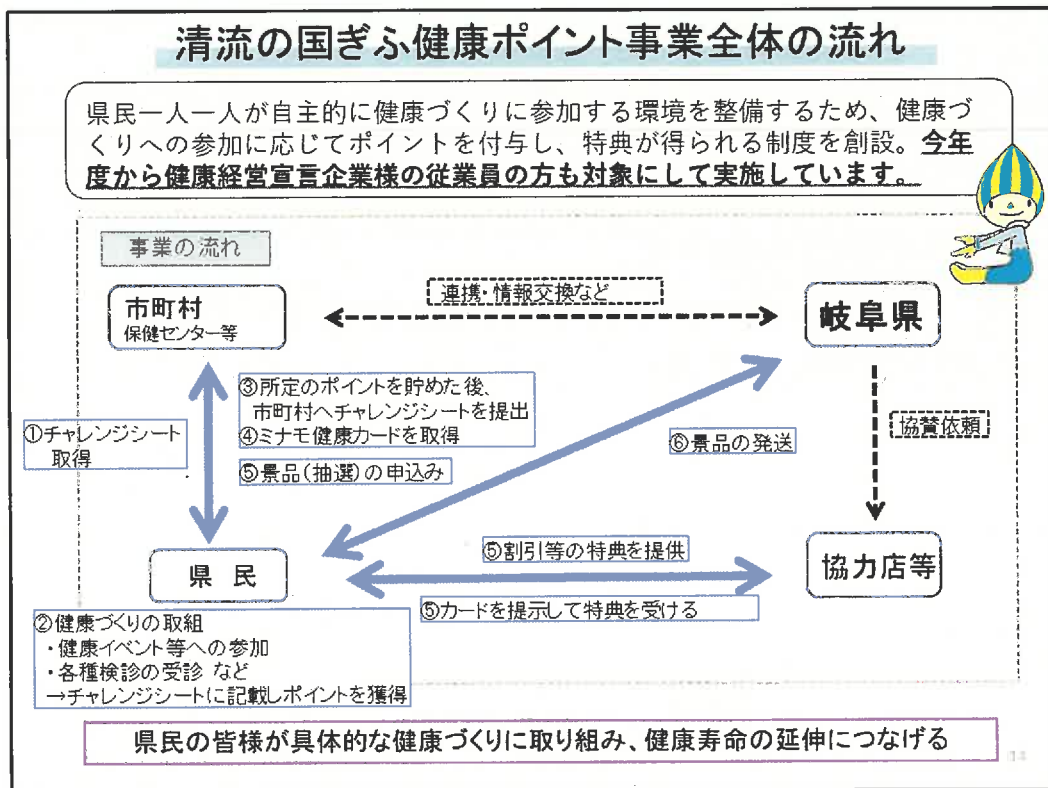
県内で採れる野菜をたくさん食べて、野菜摂取目標量 1日350gを達成し、全国1位を目指しましょう。



野菜摂取不足改善に向け、岐阜県では「清流の国ぎふ 野菜ファーストプロジェクト事業」と題し、「いつもの食事にプラス野菜ひと皿」を増やし、「食事の1番最初に野菜を食べる」ようにし、「野菜摂取量全国1位を目指す」ことを目標に事業を行っています。

令和5年度までに野菜摂取量350グラム達成することを目指し、商業施設や企業・大学において啓発活動等を行っているところです。

健康経営では食生活の改善ということで、野菜摂取の促進の項目を設け、摂取量を増やしたいと考えています。



次に「清流の国ぎふ健康ポイント事業」についてです。

内容として、県や市町村設定の健康づくりメニューを行い、所定のポイントを貯めた県民にミナモ健康カードを交付し、カードを所有している方は、協力店から様々な特典が受けられるという事業です。

まず県民の方が、市町村の保健センター等で「チャレンジシート」を取得し、健康イベント等への参加や各種検診の受診などにより、チャレンジシートに記載しポイントを獲得します。

所定のポイントを貯めたら、市町村へチャレンジシートを提出し、ミナモ健康カードと抽選で当たる景品の申込書を取得していただきます。

このミナモ健康カードを協力店で提示いただきますと、割引等の特典が受けられる仕組みとなっており、県民の皆様健康寿命の延伸につなげることを目指して事業を行っています。

また、今年度は10月に「企業版チャレンジ月間」、11月は「市町村テーマ別チャレンジ月間」としまして、通常健康ポイントとは別に健康づくりメニューを設け、一定のポイントを取得した方は、抽選で当たる景品に応募することができます。

健康づくりチャレンジシートについて

「市町村独自のチャレンジシートを使用している市町村」と「岐阜県のチャレンジシートを使用している市町村」におけるチャレンジシートの取得方法は、以下のとおりです。

①市町村独自のチャレンジシートを使用している市町村

地域	市町村名
岐阜地域	岐阜市、本巣市、笠松町
西濃地域	関ヶ原町、輪之内町、揖斐川町
中濃地域	関市、東濃市、可児市、富加町、白川町、粟白川村
東濃地域	恵那市
飛騨地域	高山市、白川村

- ・上記市町村事業に参加される場合は、各市町村の配布場所にてチャレンジシートを取得してください。
- ・市町村の担当課の連絡先は、下記記載の県ホームページでご確認ください。

②岐阜県のチャレンジシートを使用している市町村

地域	市町村名
岐阜地域	羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、岐阜町、北方町
西濃地域	大垣市、海津市、養老町、垂井町、神戸町、安八町、大野町、池田町
中濃地域	郡上市、美濃加茂市、飯祝町、川辺町、七祭町、八百津町、禰嘉町
東濃地域	多治見市、瑞浪市、土岐市、中津川市
飛騨地域	飛騨市、下呂市

- ・上記市町村事業に参加される場合は、岐阜県のチャレンジシートを取得してください。
- ・チャレンジシートは下記記載の県ホームページからダウンロードできます。(保健医療課より郵送も可能ですが、枚数によっては保健所での受取を依頼します。)

【清流の国さくら健康ポイント事業ホームページ】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/seikatsu-shukan/11223/kenkopoint.html>

岐阜県健康ポイント事業

検索



清流の国ぎふ健康ポイントの獲得方法

◆県チャレンジシートの場合

日付と市町村の健康ポイント付与対象項目を記載してください。(シート内記載例参照)



- 日付と対象項目記載後、市町村窓口にてミナモ印を押印してもらい、ポイント獲得になります。
- 1ポイント毎に市町村窓口に行かれると何度もご足労をおかけしますので、6ポイントの項目を記載してから市町村窓口にお持ちしても構いません。
- また、同じ項目を実施しても市町村によってポイントの付与数(A市:1P、B市:2P)が異なる場合がありますので、予めご了承ください。
- なお、抽選申込書の申込期限は令和3年2月28日ですので、ご注意ください。

- 市町村で作成しているチャレンジシートの記載方法やポイント獲得方法については、お手数ですが、該当市町村にご確認願います。

注意事項

- ＜例＞A市在住でB市に所在している企業にお勤め、B市の健康ポイント事業に参加している場合
B市の健康ポイントメニューのみポイント取得の対象となります。
※在住のA市の健康ポイントメニューによりポイントを取得することなど、他の市町村健康ポイントメニューでのポイント取得はできません。
- ×：B市で3ポイント、A市で3ポイント取得することはできません。※県シート利用の場合
○：B市で6ポイント（B市のみのポイント）取得してください。※県シート利用の場合



清流の国ぎふ健康ポイント事業の特典



◆通年事業

- 1 ミナモ健康カード：県内840店舗での特典
- 2 抽選応募券：500名様に健康グッズや県産品等の応募ができる抽選券



◆健康づくりチャレンジ月間

- ①10月は歩数管理（1ヶ月18万歩以上で景品申込）
 企業で従業員の方が18万歩以上歩いたことを万歩計またはスマホアプリで確認のうえ、ミナモシールをチャレンジシートの貼り付けて応募してください。
 ※ミナモシールが貼っていないものは無効になります。健康ポイントが獲得できる市町村もありますので、ポイントを獲得してから景品の申込をしてください。
- ②11月は市町村が決定したテーマの取組みを実施
 〈例〉毎日〇〇歩以上歩く、体重や血圧などを毎日測る、野菜を毎食食べる など
 1週間のうち5日以上を4週間達成すると応募資格があります。市町村の窓口でミナモ印を押印した後景品の応募をしてください。また、市町村ごとに獲得できる健康ポイントが異なります。

景品のご覧に、抽選で100名様にスマホが景品がある

景品A	景品B	景品C	景品D	景品E
景品F	景品G	景品H	景品I	景品J
景品K	景品L	景品M	景品N	景品O
景品P	景品Q	景品R	景品S	景品T

10月分（企業版）の景品一覧（100名様分）

県は、
働くみなさまの健康づくりを
応援します！



ご覧いただきありがとうございました。

岐阜県 清流の国ぎふ健康経営推進事業

検索

最後になりましたが、県といたしましては、健康経営推進事業と野菜ファースト、健康ポイント事業を連携させ、一体的に県民の健康づくりを進めてまいりたいと考えております。これからもよろしく願いいたします。最後までご覧いただきありがとうございました。